

別紙 1

宿毛市避難行動要支援者管理システム導入  
業務委託実施要領

令和 2 年 8 月  
宿毛市福祉事務所

## 1. 業務の目的

宿毛市では南海トラフ地震による津波被害や近年頻発している豪雨災害等に備え、災害発生時において避難行動に支援を必要とする方(以下「避難行動要支援者」という。)の支援体制を確保するため、個別支援計画の作成に取り組んでおり、災害発生時に迅速な避難確保を行うため、統合型地理情報システムに連携でき、より効率的な名簿の作成が可能なシステムを導入する。

## 2. 業務の概要

- (1) 業務名：令和2年度 宿福第1号  
避難行動要支援者管理システム導入業務委託
- (2) 業務内容：別添「避難行動要支援者管理システム業務委託仕様書」  
のとおり
- (3) 委託期間：委託契約締結日から令和2年12月28日まで
- (4) 委託予定額：4,997,000円(消費税及び地方消費税を含む)を上限とし、提案内容に関わらず、この上限額を超える提案は受け付けない。

## 3. 参加資格

本業務の技術提案に参加できる者は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (3) 宿毛市暴力団排除条例(平成23年宿毛市条例第3号)第2条第3号に規定する暴力団員等ではないこと。
- (4) 過去5年間に国、県及び他の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を行い、誠実に履行した実績があること。

#### 4. 委託候補者の選定スケジュール

内 容	時 期
公募開始 (実施要領等の公表、質問受付開始)	令和2年8月17日(月)
質問書提出期限	令和2年8月28日(金) 17:00まで
質問への回答(電子メール)	令和2年8月31日(月)
参加意向申出書受付期限	令和2年9月3日(木) 17:00まで
技術提案書等の受付開始	令和2年9月7日(月)
技術提案書等の提出期限	令和2年9月18日(金) 17:00まで
技術提案プレゼンテーション案内	令和2年9月28日(月)
技術提案プレゼンテーション実施	令和2年10月上旬予定
選考結果通知発送	令和2年10月中旬予定

#### 5. 質問受付及び回答

本実施要領、仕様書等について、確認事項や不明な点がある場合は質問書(第5号様式)を提出すること。

- (1) 提出期限：令和2年8月28日(金) 17:00まで
- (2) 提出方法：質問書(第5号様式)を**電子メール**により提出すること。
- (3) 回答方法：提出された質問は個別に回答するとともに、参加事業者には令和2年8月31日(月)までに社名を伏せた上で全質問に対する回答集約分を電子メールにて送付する。
- (4) 提出先：後記12を参照

#### 6. 参加意向申出書の提出

- (1) 提出期限：令和2年9月3日(木) 17:00まで
- (2) 提出書類：「技術提案書等提出書類一覧及び留意事項」(別紙1)を参照
- (3) 提出方法：**持参又は郵送(必着)**による。
- (4) 提出先：後記12を参照

#### 7. 技術提案書等の提出

- (1) 提出期限：令和2年9月18日(金) 17:00まで  
なお、期限までに提出がない場合は、辞退したものとみなす。
- (2) 提出書類：「技術提案書等提出書類一覧及び留意事項」を参照
- (3) 提出方法：**持参又は郵送(必着)**による。
- (4) 提出先：後記12を参照

## 8. 事業者の選定

### (1) プレゼンテーション及びヒアリング

参加意向申出書の提出があった事業者に対し、次により技術提案書に係るプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

#### ア 実施日時・場所

令和2年10月上旬予定 宿毛市役所 3階 委員会室

(※詳細については文書にて通知します。)

#### イ 実施時間

- ・ 1事業者につき40分以内（プレゼンテーション20分以内、ヒアリング20分以内とする）
- ・ 説明資料、パソコン等の準備は、前者のヒアリング終了後の調整時間内に10分程度で行うこと。

#### ウ 出席者

説明者は、本業務の統括責任者を含め、3名以内とする。なお、出席者については、プレゼンテーション実施日の7日前までに役職・氏名を報告すること。

#### エ その他

- ・ プレゼンテーション及びヒアリングは非公開とする。
  - ・ プレゼンテーション及びヒアリングの順番は、原則参加意向申出書の受付順とする。
  - ・ プレゼンテーションで使用する機材等がある場合は、事業者で用意すること。
  - ・ プレゼンテーションは提出された資料を基に行うこと。追加提案の説明や追加資料の配布は、原則認めない。ただし、提案書に記載された文章図等の範囲であれば、拡大用紙（パネル）、ビデオプロジェクター静止画像を使用することは可とする。なお、模型の提示及び動画の使用は認めない。また、パワーポイントの使用のため、内容の変更を伴わない編集を行うことは可とする。
    - ・ プロジェクターは、事務局で用意する（EPSON EB-W31）。機種の使用等については、事前に確認すること。
- なお、スクリーンは（EPSON ELPSC08 W1620mm×H1220mm）の大きさを用意する。

### (2) 選定方法

事業者の選定は、市が庁内委員会を設置し、提出書類と提案内容のプレゼンテーションにより審査を行い、最高得点者を優先交渉権者とし、次に得点の高かった者を次点交渉権者として選定する。

ただし、最高得点と同点の場合は、参考見積書（任意様式）の徴取を行い、安価な者から順位付けを行う。

### (3) 選定基準

書類及びプレゼンテーション並びにヒアリングの評価は下表の基準により行う。(300点満点)

	審査項目	評価基準	配点
1	会社概要・導入実績	会社概要	30
		導入実績	
2	システム概要・機能	必須要件への対応	200
		台帳機能・使いやすさ	
		個別支援計画機能	
		地図情報機能	
		統計・集計機能	
		カスタマイズへの対応	
		各種管理システムとの連携	
		セキュリティ対策	
3	システム保守体制	業務遂行体制	40
		保守体制	
4	業務実施方針	業務理解度	30
		取り組み意欲	
		プレゼンテーション	
合 計			300

### (4) 結果の公表

審査結果については、令和2年10月中旬に全ての参加事業者にも文書で通知する。

## 9. 契約の締結

前記8により委託業務の候補者として選定された事業者と契約の交渉を行うものとする。ただし、辞退その他の理由（契約締結までに前記3の参加資格を満たさなくなった場合又は次項10に該当する事実が判明した場合等）で契約できない場合、次点の者と契約の交渉を行う。

## 10. 失格条項等

次の各号の一つに該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合
- (2) 提出書類が仕様書等に示された条件に適合しない場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (5) その他、庁内委員会が社会通念に照らし失格にあたる事由があると認める場合

## 11. その他留意事項

- (1) 本プロポーザルの参加に要した費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提出後の技術提案書等の修正等は、提出期限内においてのみ可能とする。
- (3) 提出書類の著作権は参加者に帰属するが、審査及び(4)に示す公開に必要な範囲において無償で複製することができるものとし、提出書類は返却しない。
- (4) 提出された提案書は、宿毛市情報公開条例（平成13年宿毛市条例第26号）に基づく情報公開請求があった場合、ならびに議会へ説明する場合、公開することとする。
- (5) 提出書類に虚偽の記載をし、プロポーザルが無効とされた場合、その者に対し指名停止措置を行うことがある。
- (6) 仕様書の記載内容については、業務を進めるうえで、軽微な変更を行う場合がある。
- (7) 参加申込者が1者のみの場合は、プレゼンテーションを行った上で、本委託業務を受託するに当たり、適切に業務を遂行できるかを総合的に判断し、選定する。
- (8) 提出書類は、提案者に無断で本プロポーザル以外に使用しない。

## 12. 問い合わせ・提出先

〒788-8686 高知県宿毛市桜町2番1号  
宿毛市役所 福祉事務所 社会福祉係 担当：畠中・橋本  
TEL：0880-63-1114 FAX：0880-63-0410  
E-mail：fukushi@city.sukumo.lg.jp

## 技術提案書等提出書類一覧及び留意事項

### 1. 参加意向申出書【正本1部】

提出期限 令和2年9月3日（木）17:00まで

（※持参又は郵送（必着）による）

①	参加意向申出書（第2号様式）
②	会社概要書（第4号様式）
③	業務実施体制（第5号様式）
④	業務実績表（第6号様式）
⑤	誓約書及び照会承諾書（第8号様式）
⑥	提出書類一式のPDFデータ（CD-RまたはDVD）【1部】

### 2. 技術提案書等【正本1部、副本9部】

提出期限 令和2年9月18日（金）17:00まで

（※持参又は郵送（必着）による）

①	技術提案書表紙（第7号様式）
	業務実施方針（第7-1号様式） ※A3横用紙（片面・カラー可）3枚以内にまとめること。 ※その他様式中の留意事項参考のこと。
②	「システム機能要件一覧表」（第3号様式） ※対応可否について、「対応可否凡例」を参考に「○」、「△」、「×」を記入するとともに具体的な対応方法について備考欄に記入すること。
③	提出書類一式のPDFデータ（CD-RまたはDVD）【1部】